

【日時】 令和6年2月20日（火） 10時00分～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

- （1） 令和6年第1回新居浜市議会定例会議案概要について
- （2） 令和6年能登半島地震の被災地支援について
- （3） 上部支所、川東支所について

（司会）

定刻が参りましたので定例記者会見をはじめさせていただきます。

それでは、市長よろしくお願ひいたします。

（市長）

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず、前回の記者会見で説明させていただきました「節水へのご協力」についてでございますが、地下水位が平年並みに回復してまいりましたことから、広報車や広報塔での「節水のお願い」の広報を終了いたしました。報道機関の皆様には、本市の節水の呼びかけを、広く報道いただきましたことに、お礼を申し上げます。

また、日ごろからの節水については、市民の皆様にも、引き続き、ご協力いただきたいと思います。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、説明させていただきます。

（1） 令和6年第1回新居浜市議会定例会議案概要について

昨日、2月19日に招集告示いたしました「第1回市議会定例会」は、2月26日に招集いたします。

今議会には、令和6年度施政方針及び予算編成方針に基づく当初予算をはじめ、新たに完成する（仮称）新居浜市西部学校給食センターを学校給食共同調理場として管理するため、及び同センターの稼働に伴い、高津共同調理場を廃止するため、当該施設の設置及び管理条例の一部改正などを上程することといたしております。

まず、「予算編成」に当たっての基本的な考え方を説明いたします。

令和6年度当初予算は、公約に掲げております7つの基本政策の実現を目指すとともに、第六次新居浜市長期総合計画を推進するための事業、また年初に発生した能登半島の地震災害などから、防災・減災を念頭に、4つの項目を重点項目に掲げて予算編成をいたしております。

まず、1つめは、防災・減災対策、2つめは、子ども・子育て支援の充実、3つめは、文化・スポーツの振興、4つめは、持続可能なまちづくりといたしまして、これらの具体的施策について重点的に取り組むことといたしております。ここ数年の新型コロナウイルス感染症への対応、更にはロシアによるウクライナ侵攻により世界情勢が不安定となり、諸物価が高騰するなど、日本経済や国民生活に混乱が生じております。本市経済や、市民生活においても、先行きが不透明な状況の中、財政状況につきましても、財政調整基金の大幅な減少など、たいへん厳しい財政状況でございます。市民サービスに直結する予算については最大限確保に努め、全体的な歳入の見直しに取り組んだ一方、地域の防災倉庫の核となる地域防災施設整備事業など、大変厳しい財政状況の中でも、喫緊の課題や問題に対する予算措置をいたしました。

その結果、当初予算といたしましては、一般会計で令和5年当初予算に次ぐ2番目に大きな予算規模となっておりますが、国庫補助金など財源の確保、財政調整基金や減債基金など各種基金の活用など、できる限り財源確保に努め、健全財政の維持にも配慮した予算といたしております。

以上が、令和6年度「予算編成」の基本的な考え方でございます。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

（司会）

今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございます。報告4件、一般議案1件、条例議案15件、予算議案17件の合計37件です。

それでは、予算議案につきましては財政課から、また、報告、一般議案、条例議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。

まず、財政課長の藤田から説明いたします。

(財政課長)

それでは令和6年度当初予算(案)につきまして、お手元の予算の概要に沿ってご説明いたします。

議案第17号から議案第22号までの令和6年度予算議案について、一括して説明いたしますが、予算編成に際しての重点項目につきましては、先ほど市長から説明いたしましたので割愛させていただきます。

6ページをご覧ください。予算規模についてでございます。令和6年度の当初予算は、一般会計が、514億5,617万9千円で、対前年度比では、5,924万1千円、0.1%の減となっております。また、特別会計では、284億1,547万1千円、企業会計は、122億5,014万5千円となり、全会計の合計では、921億2,179万5千円、対前年度比では、8億5,233万3千円、0.9%の減となっております。

7ページをご覧ください。ここからは、主要な事業の概要につきまして、令和6年度の新規事業を中心に、まちづくりの目標ごとに主な事業についてご説明いたします。なお、新規事業はハローニューのマーク、拡充事業は拡充と表示しています。また事業右のカギかっこの中の数字につきましては令和5年度当初予算の金額となっております。

はじめに「目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり」でございます。

UIターン保育士支援事業につきましては、県のえひめ人口減少対策総合交付金を活用し、市外から新居浜市内の保育所に就職する新卒者の保育士の引っ越しや、住宅の賃貸借費用等に20万円を限度として補助するもので、事業費は400万円を計上予定しております。

8ページをご覧ください。保育所等給食支援事業費と学校給食支援事業費につきましては、国の交付金を活用し、令和6年度から給食の値上げに係る金額について、1年間助成し保護者の負担を軽減する事業として、それぞれ762万円と5,274万円の事業費となっております。

9ページをご覧ください。上段学校給食センター建設事業は令和6年度が最終年度でございまして、2学期からの給食のセンターかむけて、工事費等の事業費で4億3,783万円でございます。下段はそのセンターに係る管理運営費で、委託料や、会計年度職員の報酬等で、事業費は2億6,106万5千円を見込んでおります。

10ページをご覧ください。出産・子育て通院交通費助成事業費につきましては、妊活中の方や、妊婦、3歳未満の子どもが遠方の病院へ通院した際に、その交通費の一部を表に掲載のとおり距離に応じて助成するもので、事業費は399万5千円となっております。

11ページの下段からは「目標2 健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり」でございます。

医療的ケア児・者非常用発電装置等購入支援事業費につきましては、人口呼吸器等の電源について掲載の助成対象品目に対して購入を支援するもので、上限は10万円としており、事業費につきましては、300万円でございます。

11ページをご覧ください。地域医療対策強化事業費につきましては、令和6年から十全総合病院に加えて、新たに労災病院の消化器内科が寄附講座としてスタートするもので、2病院での事業費は5,000万円であり、両医療機関が3,000万円、新居浜市は2,000万円を負担することといたしております。

12ページをご覧ください。次に「目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」でございます。新居浜市IoT推進ラボ実施事業費につきましては、中小企業・小規模零細企業のDXに向けた取り組みを促進するとともに、デジタル人材の育成や確保を図るもので、令和6年は新たにデジタル技術を活用した起業家を創出支援しようとしており、事業費は910万円でございます。

14ページをご覧ください。「目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり」でございます。

まず、避難行動要支援者個別避難計画策定事業費につきましては、主に介護事業の利用者を中心に事業所の協力を得ながら、個別避難計画を作成するための事業費として962万5千円を計上しております。

15ページをご覧ください。消防分団詰所整備事業につきましては、角野分団詰所の統廃合に伴う新詰所の建て替え及びアセットマネジメント整備計画に基づき、順次老朽化した消防分団詰所の整備を行うもので、今年度につきましては概要に掲載しております、分団詰所の改修工事等の事業費は3億3,935万7千円を計上いたしております。

次に、地域防災施設整備事業についてでございます。近年、豪雨災害や地震などにより災害の広域化、激甚化が見込まれますことから、災害の発生時に地域の核となる防災倉庫を整備するもので、概要に掲載のとおり市内16校の小学校の給食室を改修し、活用する事業費として5億9,364万2千円計上をいたしております。

16ページをご覧ください。公営住宅建て替え推進事業につきましては、令和6年7月完成予定の東田2号棟の建設に要する経費で、令和6年度が最終年度となります。事業費は9億4,403万7千円を計上しております。

17ページをご覧ください。原地庄内線改良事業につきましては、慢性的な渋滞が発生している原地庄内線の交差点改良工事を行うもので、現在1車線の右折レーンであるレーイグラツェふじ北側交差点の右折レーンを2車線に増設する事業費として6,740万円となっております。

18ページをご覧ください。次に「目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」で

ございます。

総合文化施設充実費につきましては、概要に掲載しております各種企画展の開催に要する経費として、5,070万8千円を予定しております。

下段新市民文化センター建設準備事業費につきましては、建設を予定しております新文化センターの建設及び管理運営民間活力の可能性を調査する委託料として、3,734万3千円を計上いたしております。

19ページをご覧ください。体育施設環境整備事業につきましては、老朽化が進んでいる体育施設について、施設のアセットマネジメント基本方針に基づく工事を実施します。主な内容につきましては、東雲陸上競技場の改修や、市営球場のトイレや屋根等の防水工事、市民プールの天井の改修などとなっております、事業費は5億883万円となっております。

あかがねミュージアム開館10周年準備事業につきましては、令和7年に開館10周年を迎えるあかがねミュージアムの老朽化した360°シアターの改修と新たな技術として注目されているメタバース活用したシアター等のコンテンツ制作の経費として、1億1,154万円を計上しております。

20ページをご覧ください。「目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」でございます。

清掃センター改修事業につきましては、老朽化が懸念される粗大ごみ処理施設とリサイクル推進施設につきまして2か年の継続事業として基幹的改良工事を実施するもので、令和6年の事業費につきましては、1億5,466万5千円となっております。

21ページをご覧ください。「計画の推進」でございます。

市庁舎大規模改修事業につきましては、昭和55年の建設から40年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んだ市庁舎の大規模改修を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー化、バリアフリー化などの改修工事を令和5年度から令和7年度までの3か年の継続事業として実施します。

令和6年度の事業費につきましては、5億6,416万円となっております。

22ページをご覧ください。シティブランド戦略推進事業費につきましては、シティブランド戦略の下、新居浜市への愛着と誇りを育むための各種広告媒体への展開や、市民アンケートを実施するなど、積極的なアウトブランディングを進める経費として619万7千円を計上しております。

23ページをご覧ください。ここからは一般会計の歳入についてご説明いたします。

まず、市税につきましては、税目によって増減がございますが、総額では、対前年度比5億563万4千円、2.5%減の196億7,536万8千円となっております。

24ページをご覧ください。地方交付税と臨時財政対策債につきましては、地方財政対策や本市の市税収入の動向等を踏まえ、合計で、対前年度比1億8,800万円、3.5%増の55億2,900万円となっております。

25ページをご覧ください。市債につきましては、対前年度比1億6,900万円、3.6%増の48億5,950万円となっております。これは、学校給食センター建設事業債などが減となった一方、庁舎等大規模改修事業債や地域防災施設整備事業債などの増などが主な要因でございます。

26ページから27ページをご覧ください。26ページが一般会計の性質別歳出の内訳と前年度との比較、27ページが経費別歳出の内訳と前年度との比較となっておりますので、お目通しいただければと思います。

28ページをご覧ください。特別会計の予算規模は全会計合計で284億1,547万1千円となり令和5年当初と比べ、1億7,537万2千円、0.6%の減となっております。

続きまして、議案第26号から議案第33号までの令和5年度2月補正予算案について、一括してご説明いたします。

2月補正予算案の概要の2ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、地籍調査事業費などの施策費をはじめ、ため池等整備事業などの公共事業のほか、単独事業及び経常経費につきまして予算措置を行っております。

この結果、補正額3億7,981万2千円の追加、補正後の予算総額は、573億1,282万1千円となり、対前年度同期比は、21億788万2千円、3.8%の増となっております。

また、国民健康保険事業特別会計では、補正額1,539万5千円の減額、補正後の予算総額は、122億9,367万3千円、介護保険事業特別会計では、補正額58万7千円の追加、補正額の予算総額は144億4,764万7千円、後期高齢者医療事業特別会計では、補正額2,500万円の追加、補正後の予算総額は、19億9,124万7千円となっております。

3ページをご覧ください。中小企業振興対策費につきましては、中小企業振興条例に基づいて行っている人材確保や外国人を活用した企業への補助金として、2,832万9千円を追加するものでございます。

下段、ため池等整備事業につきましては、今回国の補正内示がありましたことから、工事費等を追加するもので、補正額は1,005万5千円となっております。

4ページをご覧ください。地籍調査事業費につきましては、国の補正内示がありましたことから、調査を前倒して実施するもので、場所につきましては概要の掲載のとおりでございます。事業費につきましては6,253万9千円を追加するものでございます。

5ページをご覧ください。補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

まず、歳入につきましては、市税3億5,000万円、地方交付税2億7,585万8千円をはじめ、内訳は表に記載のとおりとなっております。歳出につきましては、経常経費が9,081万5千円、施策費が8億2,547万3千円、公共事業が37万7千円の追加、逆に単独事業が5億3,685万3千円の減額となっております。

6ページをご覧ください。次に、特別会計の補正予算の事業についてでございます。まず、国民保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。愛媛県に対する負担金の減で1,539万9千円の減額となっております。また、次の介護保険事業特別会計の補正予算にも出てまいりますが、基金の積立額が国保、介護保険それぞれ4千円と58万7千円となっております。

最後に後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、愛媛県後期高齢者広域連合に対する負担金2,500万円を追加するものでございます。

以上で2月補正予算案の説明を終わります。

(司会)

続きまして、報告、一般議案及び条例議案につきまして、総合政策課長の松原から説明いたします。

(総合政策課長)

私の方からは、お手元の議案一覧に基づきまして、報告4件、一般議案1件、条例議案15件について、ご説明いたします。

まず、報告第1号及び報告第4号、「専決処分の報告」(損害賠償の額の決定)の2件につきましては、公用車の交通事故及び授業中に車両を損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定することをそれぞれ専決したので、報告するものでございます。

次に、報告第2号、「専決処分した事件の承認」(令和5年度新居浜市一般会計補正予算(第7号))につきましては、国の交付金を活用したプレミアム付地域商品券事業費等の補正予算を専決処分したので、承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号、「専決処分した事件の承認」(訴訟上の和解)につきましては、救急車の搬送に係る国家賠償請求事件について、訴訟上の和解をすることを専決処分したもので、報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号、「市道路線の認定、廃止及び変更」につきましては、市道路線の認定、廃止及び変更をしようとするものでございます。

次に、議案第2号、「新居浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定」から議案第9号「新居浜市手数料条例の一部を改正する条例」までの8件の制定につきましては、法律及び施行令、政令の一部改正に伴い、所要の条文整備を行うため、各条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第10号、「新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、令和6年9月から新居浜市西部学校給食センターが稼働することに伴い、市長及び教育委員会の事務部局の職員の定数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第11号、「新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、「地方自治法」の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第12号、「新居浜市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、新たに完成する新居浜市西部学校給食センターを学校給食共同調理場として管理するため、及び同センターの稼働に伴い、高津共同調理場を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第13号、「新居浜市市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、使用時間を変更することに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第14号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」から議案第16号、「新居浜市漁港管理条例の一部を改正する条例」までの3件の制定につきましては、法律及び府令・省令で定められた基準の一部改正に伴い、各条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上でございます。

(司会)

それでは、その他の会見項目について、市長よろしく申し上げます。

(2) 令和6年能登半島地震の被災地支援について

(市長)

それでは続きまして、「令和6年能登半島地震の被災地支援について」ご報告いたします。

本市では、1月から実施中の石川県珠洲市へのトイレカーの支援に続き、輪島市へ広域避難及び罹災証明書交付の支援のために職員を派遣しております。これまでの派遣状況は、1月26日(金)から2月4日(日)の1回目について、現在2回目の派遣を2月16日(金)から2月25日(日)までの間で実施中であり、それぞれ3名の職員を派遣しております。本市としましては、愛媛県並びに関係機関等との連携を密にし、今後も積極的に被災地のニーズに応じてまいりたいと考えております。

なお、今後における本市からの被災地支援につきましては、今回お示ししております別紙に追加していきながら、随時お伝えしたいと考えております。

(3) 上部支所、川東支所について

(市長)

次に、「上部支所、川東支所について」でございます。

本市では、上部支所及び川東支所が所掌する事務に関し、平成25年度から税のコンビニ収納、平成30年度からキャッシュレス決済、令和3年3月から証明書のコンビニ交付サービスを開始し、市民の利便性の向上を図ってまいりました。

来月からは、各支所において、コンビニ交付と同じ画面を操作体験できる「らくらく窓口証明書交付サービス」をスタートするほか、市役所市民課にコンビニ等と同じキオスク端末を設置し市民の利用を勧めることで、コンビニ交付の啓発と、さらなる市民サービスの向上を図っていくことといたしております。

また、令和5年3月からは、行政MaaS車両で大島や公民館を巡回して、各種証明書を発行するサービスを行っております。本車両は、このほか移動期日前投票所やマイナポータルと連動した保険証の申し込み、公金受取口座の登録も可能となっており、今後、さまざまなサービスの利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

このような、人口減少に即した行政サービスへの転換と、新たな市民サービスへの積極的な取り組みを図り、今後、支所の廃止に向けた検討を進めたいと考えております。

私からは以上でございます。